

2014.11

室戸市議会だより

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子



室戸市敬老会



平成26年9月第6回室戸市議会定例会 会期・日程

9月議会質問者



小 椋 利 廣
 米 澤 善 吾
 堺 喜久美
 濱 口 太 作
 上 野 祥 司

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
9月19日	金	本会議	開会・提案理由の説明	9月27日	土	休 会	
9月20日	土	休 会		9月28日	日	休 会	
9月21日	日	休 会		9月29日	月	休 会	事務整理
9月22日	月	本会議	一般質問	9月30日	火	休 会	事務整理
9月23日	火	休 会	秋分の日	10月1日	水	休 会	事務整理
9月24日	水	本会議	大綱質疑・委員会付託	10月2日	木	休 会	事務整理
9月25日	木	休 会	委員会	10月3日	金	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
9月26日	金	休 会	事務整理				

〈第6回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	室戸市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について	26年9月19日	原案可決
議案第2号	平成26年度室戸市一般会計第3回補正予算の専決処分の承認について	26年10月3日	承認
議案第3号	室戸市手数料徴収条例の一部改正について	26年10月3日	原案可決
議案第4号	室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	26年10月3日	原案可決
議案第5号	室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	26年10月3日	原案可決
議案第6号	室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	26年10月3日	原案可決
議案第7号	室戸市コールセンター等誘致促進条例の制定について	26年10月3日	原案可決
議案第8号	室戸世界ジオパークセンター設置及び管理条例の制定について	26年10月3日	原案可決
議案第9号	平成26年度室戸市一般会計第4回補正予算について	26年10月3日	原案可決
議案第10号	平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について	26年10月3日	原案可決
議案第11号	平成26年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について	26年10月3日	原案可決
議案第12号	平成26年度室戸市水道事業会計第1回補正予算について	26年10月3日	原案可決
議案第13号	訴えの提起について	26年10月3日	原案可決
議案第14号	訴えの提起について	26年10月3日	原案可決
議案第15号	室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について	26年10月3日	原案可決
議案第16号	平成25年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	26年10月3日	原案可決
議案第17号	教育委員会委員の任命について	26年10月3日	同意
議案第18号	平成26年度室戸ジオパーク拠点施設整備事業展示物等製作業務委託契約の締結について	26年10月3日	原案可決
意見書案第1号	手話言語法制定を求める意見書について	26年10月3日	原案可決
意見書案第2号	慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書について	26年10月3日	原案可決
意見書案第3号	地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書について	26年10月3日	原案可決

〈議案の説明〉

議案第9号関係 ◎平成26年度室戸市一般会計第4回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ4億6,671万9千円を追加し、総額122億9,117万9千円とするものです。

歳出の主なものは、林道現年補助災害復旧工事費1億3,500万円、公共土木施設現年補助災害復旧工事費4,500万円、水産施設災害復旧工事費2,442万2千円、西部学校給食センター備品購入費2,295万1千円、吉良川保育所改修工事費2,000万円、水痘及び高齢者の肺炎球菌予防接種委託料1,243万2千円、消防団装備品購入費1,042万9千円、津波避難タワー測量設計委託料800万円、室戸小学校及び吉良川中学校の耐震診断委託料759万3千円の追加等です。

議案第10号関係 ◎平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ4,339万円を追加し、総額39億5,544万6千円とするものです。

議案第11号関係 ◎平成26年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2,253万2千円を追加し、総額21億9,487万6千円とするものです。

議案第12号関係 ◎平成26年度室戸市水道事業会計第1回補正予算について

配水管の老朽化等に伴う漏水調査委託料151万2千円を追加し、収益的支出の総額を3億739万1千円とするものです。

議案第17号関係 ◎教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に 多田 明美 氏を任命することに同意するものです。

9月定例会

《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆学校教育について

問：郷土の歴史や文化、産業、生活、自然など、地域素材を基とした体験活動を通して地域社会の形成者としての資質・能力を育てる「郷土学」を小・中学校の授業に取り組んで行く構想はないか。

答：現在、各地域の特性に応じた教材で次代を担う人材育成に取り組んでいる。小・中連携教育の中でも、歴史・文化、伝統芸能、自然体験、産業等との関わりを持つことが重要だと認識しており、先進事例を研究しながら、地域に根ざした学校づくり・授業づくりに取り組むよう指導していく。

☆保育園の高台移転について

問：前に保育園の統廃合について、計画・協議が進められているか。むろと保育協会は、室戸高校の第二グラウンドに移転を計画しているが、第二グラウンドは位置が高く、建設計画の構想は。

答：統廃合については、今後早急に「保育所統合検討委員会」を設置し、「保育所統合計画」策定に向けた議論を深めていく。むろと保育協会の高台移転計画は、浮津・室津・室津郷保育園が高校の第二グラウンドへ移転計画をしており、事業主体のむろと保育協会と協議・検討を進める。

☆防災対策について

問：防災行政無線は、雨風の強い時は聞こえづらい。夜間に避難勧告が出ても避難が困難との声を聞くが、市独自の防災対策マニュアルの作成はできないのか。

答：防災行政無線については、関係業者により調査を実施している。調査結果がきてまいりしだい改善していく。防災行政無線の内容が電話で聞ける「電話応答サービス」を行っており、利用してほしい。今後とも気象庁や県など関係機関との連携に努めるとともに国、県の指導を受けながら早い予報から避難情報を発令するためのより具体的な判断マニュアルの見直しについて検討をしていく。

☆ふるさと納税について

問：隣の奈半利町では、ふるさと納税のお礼品を地元生産者から高く買い上げ、地域の活性化につなげている。本市もふるさと納税を活用して、農産物や魚介類生産者等への地域の活性化に、どのように取り組むのか。

答：他市町村の成功事例を見るとインターネット申込などによる寄附手続きの簡素化とともに、地場産品を複数のセットとして用意するなど、お礼品の拡充が大事であると考える。今後の取組により、生産者の所得向上と地域の活性化につながるよう取り組む。

☆国道五十五号線の通行止めについて

問：東洋町野根から佐喜浜町入木間は連続雨量二百五十ミリで全面通行止めとなる。過去十年間、一年に一回は全面通行止めが起きている。回路がない国道五十五号線では、物流がストップする。全面通行止めに対応ができる道路網計画を要求して、実現へ向けての取組は。

答：住民の通院医療や地域経済に多大な影響がある。国道四百九十三号線へのバイパス道路の整備について東洋町とともに県や県議会に対して要望を行った。今後とも強く要望活動を行っていく。

米澤善吾 議員

☆室戸市活性化に向けての市政運営について

問：室戸市の基金の確保状況について問う。

答：不測の事態に対応するため、一定の基金を保有することは必要である。基金の額では、予算総額の三割から五割程度保有している自治体もあるが、当市の財政状況を考えると二割程度、約二十億円の保有を目標に積立てることが望ましいと考えている。

問：四十年来の課題解決について、室戸市再生への取り組みについて。

答：計画から十五年目の防災行政無線の設置。民営化の方針が出されたままであった丸山長寿園民営化問題は多くの方々の協力の下、本年四月から民営化された。塩漬け土地となっていた土地開発公社の土地の有効活用と借入金処理が終了できた。市道下町線の新設や、愛宕山墓園線の着手など道路整備にも積極的に取り組んだ。市の財政の健全化に取り組み、起債を百六億円まで減らし、一方で、基金を増やすことができた。財政状況は、まだまだ十分で

はないが改善できたと思っている。新しい課題への対応はブロードバンド整備事業、羽根小規模工業用地開発事業の完成、室戸ドルフィンセンターや吉良川まちなみ館の整備を行った。さらに今年度以降の取組としてジオパーク拠点施設の整備、新火葬場の建設、芸東衛生組合のし尿処理施設の統合、西部学校給食センターの建設、水道事業会計の適正化等を進めている。また、防災対策として、消防屯所の高台移転や避難タワー、避難路等の整備、学校施設の耐震化などが重要である。そして空海や地域の神祭など室戸の文化を観光資源としての活用も大事である。大きな柱として、①市民との信頼関係を大切に協働によるまちづくりの推進。②最大の課題である人口減少に歯止めをかける産業振興と雇用の確保。③心身ともに健やかな子どもを育成する。保育・教育の充実。④市民の方々の生命と財産を守る防災・減災対策の推進。⑤暮らしやすい生活環境の実現。⑥健康で生きがいのある福祉サービスの充実。⑦行財政改革を推進し、健全な財政運営。⑧国、県への要望活動等を積極的に行い、その実現を図ることなどに取り組む。希望のある

「室戸」になるように全力で努める。

問：室戸市の財政の見通しは。

答：歳入の約四割の地方交付税、約一割の市税は、人口減等の影響を受け歳入総額は減少が予想される。歳出は約二割を占める扶助費で高齢化等による増加が見込まれることや、産業振興や地域活性化に取り組んでいく必要があることなど、歳出総額は一定の水準を保つ必要がある。

問：四国遍路と空海伝説は、宗教か文化かを問う。

答：四国遍路の観光客は、それぞれの立場や、考え方を持って来市している。市民も同じ思いと思う。空海伝説は、宗教だけでなく、文化の範ちゅうで捉えてもよいと考える。室戸三山は現在も一定の観光資源として、観光客の興味関心につながっていると考ええる。

堺喜久美 議員

☆人口減少について

問：将来の人口を推定するコ一ホート法変化率によると、来年の四月に、室戸市の人口は一万四千人になり、高

齢者人口が増加すると推測されている。この夏の日本創成会議人口減少問題検討

分科会の発表では、二〇四〇年時点で消滅の可能性が高いとされる自治体の中に、本市が全国トップクラスに入っている。この試算をどう考えるか。

答：分科会の予想した市町村別将来推計人口では、室戸市は消滅する可能性の高い市として予想されており大きな衝撃を持って受け止めている。人口減少に歯止めをかけるためには、若者の働く場所を確保することや、子育て支援を一層充実させることが必要だと考えている。

問：室戸で結婚し、子育てできる環境づくりやUターン・Uターンの支援についての施策は。

答：これまで、企業誘致や、羽根小規模工業用地開発、多子世帯の保育料の軽減、子どもの医療費助成の拡充、子育て祝い金などに取り組んできた。今後においても、あらゆる施策を総合的に実施していかなければならないと考えている。県が設置している「移住相談サポーター」の活用や独自の室戸市移住サポーター制度の導入を図り移住者受け入れに積極的に取り組んでいく。

☆地域包括ケアシステムについて

問：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、住まいや生活支援など支援サービスが一体的に提供されるシステムが二〇二五年をめどに整備されることを目標としているが、本市の取り組みと課題について聞く。

答：国の制度改正により平成二十九年年度までに、要支援一、二の方が受けるサービスのうち、訪問介護や通所介護が介護保険給付ではなく地域支援事業として位置づけられることとなり、市がサービスの提供に取り組んでいくこととなる。これまでのサービスの加え、住民などが主体となって行う見守りやゴミ出し等の新たな生活支援サービスの創出やシステムの構築をしていく必要がある。さらには、サービスの提供を行うボランティア組織やNPO法人等の民間事業者の育成が重要で、今後、リーダー養成やボランティアなど、人材育成に努めなければならぬと考える。本年、六月から七月に実施したニーズ調査や介護サービス量の推計を基に協議を行い、今年度末までに計画としてまとめていく。

☆市民図書館について

問：図書館は利用者の知性を支える公共的な側面と一方で集客やまちづくりの拠点として図書館を考えている自治体もある。本市も図書館ボランティアなど市民参加でつくる図書館を目指していくべきではないか。市民図書館の利用状況と活用について問う。

答：図書館ボランティアの方との連携は必要だと考える。図書館スタッフとともに意見交換をしていく。今年度の貸出冊数は微減で、利用者数では、約千人の減となっている。

三階の中川雨亭先生の展示室及び鯨資料展示室については、本年十月からの見学再開に向けて作業を進めている。

濱口太作 議員

☆空き家対策について

問：人口の減少に伴い、空き家が多くなっている。特に周辺の住民生活に影響を及ぼす倒壊危険家屋等が増えている。空き家の増加が、市民生活に及ぼす影響についてどのように考えている

のか。また、空き家の実態調査と空き家管理条例の必要性についての所見を問う。

答：空き家が及ぼす影響については、景観上の問題だけでなく、敷地へのゴミの不法投棄や不審者の侵入による火災などの要因になるほか、防災面でも問題である。実態調査については、本年度に国の空き家再生等事業を活用して調査を実施する。管理条例の制定については、臨時国会に「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」が提出されると聞いており、この国の動向を見極めた上、条例の制定などにつき対処したいと考えている。

問：旧室戸岬小学校の校舎及び体育館の取壊しについては、一年前の九月定例会において一般質問を行い、防災面や今だに年額四百五十万円の土地の借上げ料が支払われている財政面での問題もあり、早期の取壊しを提案したところであるが、この一年の間どのような協議を行い、どのような結論に達したのかを問う。

答：本市においては、「公共施設等総合管理計画」を策定予定であり、その中で旧室戸岬小学校の取壊しについての検討を行う。取壊しに係る経費については、地方債が充当できることとなっ

ている。なお、実施年度については、財政状況を勘案の上、計画策定の中で市長部局と協議していく。

☆放課後児童クラブについて

問：近年においては、全国的に放課後児童クラブに対するニーズの増大や多様化は著しく、クラブの大規模化や待機児童の存在のほか、開所日数や時間帯に係る一層の多様化が進んでいるが、本市の放課後児童クラブの現状を問う。

答：児童クラブは、室戸小学校と室戸岬小学校の二箇所開設している。室戸小学校では六十三名、室戸岬小学校では十二名が登録しており、児童一人当りの面積は、室戸小学校が一・八八平方メートル、室戸岬小学校が五・五五平方メートルを確保している。待機児童は現在いない。開設時間は、平日は下校時から十八時まで、土曜日は八時から十七時までとなっている。職員については、室戸小学校が五名、室戸岬小学校が二名の体制で運営している。

問：待機児童については、現在はいないが、本年四月に室戸小学校では申込者が多く、十名程度が入所できない

という問題があったが、最終的には全員が入所できるようになった。来年度から実施される「子ども子育て支援制度」では、入所対象が全学年に拡大されることになり、申込者が増えることが予想される。来年度の入所希望者の把握を適格に行い、その人数に必要な場所と職員の確保には万全を期し、待機児童は絶対に出さないようにすべきではないのか。

上野祥司 議員

☆ブロードバンド通信網の活用について

問：市民は総合的な防災情報を知るべきでない。また、室戸岬を回ると県内のラジオ放送が聞こえない。災害時に不確かな情報ほど怖いものはないが、防災行政無線等で正確な情報を流し続ける予定なのか。

答：現在ホームページ内に、独立の「防災情報」ページを

構築中であり、十月中の公開を予定している。ラジオの難聴対策については、日本放送協会が窓口であるが、今後県など関係機関を通じて難聴地域解消について要望していきたい。また、防災行政無線では災害時に必要な情報を随時放送していく。各避難所におけるラジオの受信状況は今後調査の上対策を検討していく。

☆市の振興策について

問：室戸高校への進学率が悪くこのままでは、生徒がいなくなってしまうのではないか。室戸高校存続のための取組は。

答：室戸市内の中学生の室戸高校への進学状況は、数年前までの六割程度から現在は三、四割程度となっている。室戸高校自体も特色ある学校経営に努めているが、保小中高連絡協議会を学期ごとに開催して、保育園長、校長、教育研究所、市教委が情報提供・共有を図っている。室戸高校存続のため、特色ある魅力あふれる学校づくりに支援を継続するとともに、高校生と市内の中学生との交流なども積極的に計画していきたい。

☆地域医療の確保について

問：市内での救急・夜間診療の施設がなくなり、市民は不安を抱えている。六月以降の進展状況と今後は。

答：看護師不足が原因で、入院と救急の両立が困難というところで救急病院の撤回に至っている。十月に開催される高知県市長会において、「公的医療機関の確保」と「看護師確保のための助成制度の見直し」を高知県へ要望することとしている。看護師の確保については、「養成」と「復職」が重要であり、市独自の支援策として復職看護師を雇用した医療機関に対し、一定の期間給与などの支援ができないかなどを検討している。また、夜間や早朝の診療時間の延長について室戸病院にお願いしている。地域で生活するためには、医療の充実が必要であるので、全力で取り組んでいく。

☆市が所有する車両について

問：本市には所有する中・大型車がない。人口減少とともに、組織の構成員が減少して、公共性のある団体が独自に車両を所有することが困難になった。市が購入・管理する考えはないか。

答：本市の保有する公用車は、全体で五十六台、そのうち普通車以上の乗用タイプが十七台で、大型の車両は保有していない。老人クラブや、各種の研修、学校行事、スポーツ大会などの輸送手段として、バスについての要望を各方面から聞いているところである。バスの購入は、購入費用や年間数十万円の維持管理費など財政負担、大型免許等が必要となる運転手の問題、損害賠償保険の取扱いなどで実現していないが、今年になって市内民間企業一社がバス事業から撤退したことや要望もあることから、中程程度のバスを来年度予算で措置できないか検討していく。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十六年九月定例会

「議案第二号 平成二十六年度室戸市一般会計第三回補正予算の専決処分の承認について」

☆防災対策課関係
「職員手当等の時間外勤務手当四百二十八万六千円について、台風による職員配備にと

もなう時間外勤務手当とのことだが、勤務した職員の数と延べ勤務時間は、職員配備が対象であり、勤務した延べ人数は百三十二人、延べ勤務時間は千五百八十二時間である。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「災害復旧費、測量設計委託料八百五十万円について、算定基礎は。」と質疑があり、「概算で算出したものである。」と答弁があった。

☆建設課関係

「市道維持管理用重機借上料八百万円について、この補正額で全ての被災箇所に対応できたのか。」と質疑があり、「台風十一号による被災は、市道十六路線五十四箇所であり、現在、全て撤去済みであり、今回計上した補正額八百万円が対応可能である。」と答弁があった。

企画財政課関係、学校保育課関係については、特段質疑もなく、採決の結果、本案は承認すべきものと決した。

「議案第三号 室戸市手数料徴収条例の一部改正について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第四号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び

運営に関する基準を定める条例の制定について」

「放課後児童クラブの施設面積の基準は、児童一人につきおおむね一・六五平方メートル以上でなければならぬ、とあるが低学年と高学年とは密集度が違うのではないかとどう対応するのか。」と質疑があり、「低学年と高学年では遊び方も異なってくる。この面積規定はおおむねということであり、規定をクリアした、良い環境にしたいと考えている。」と答弁があった。

「議案第五号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」

「本市では六歳以下の人口は減少傾向にあるが、今後、特定地域型保育事業に該当する施設は増加する見込みか。」と質疑があり、「特定教育・保育施設は認定こども園、幼稚園及び保育所が該当する。本市には公立保育所五園、私立保育園七園の計十二園があり、十二園合計の利用定員は四百六十五人であるが、現在の利用者数は三百七十七人であり、余裕のある状態である。新たに増える予定はない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第六号 室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

「小規模保育事業はA型、B型、C型に分類されるが、それぞれの特徴はなにか。」と質疑があり、「それぞれ利用定員数に違いがあり、小規模保育A型とB型は利用定員が六人以上十九人。C型については利用定員が六人以上十人とA型、B型に比べ少し小規模になつていく。また、職員の資格要件にも違いがあり、A型は全て保育士、B型は半数以上が保育士、C型は家庭的保育者である。」と答弁があった。

次に、「現在の室戸市の保育所が今後、小規模保育へ運営変更する可能性はあるか。」と質疑があり、「保育所の利用定員は二十人以上と定められており、それ以下になれば小規模保育への変更の可能性もあるが、今のところ可能性はない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第八号 室戸世界シオパークセンター設置及び管理条例の制定について」

「施設の利用時間は午前九時から午後九時までとあるが、職員が帰宅後の夜間の対応はどうなるのか。」と質疑があり、「夜間については、機械警備で

管理することになる。事前に許可申請をした利用者に鍵を貸し出し、自主管理してもらう定である。」と答弁があった。

次に、「冷暖房利用料金を徴収するとあるが、冷暖房設備は全館一括の設備ではないのか。」と質疑があり、「冷暖房設備は各室ごとに分離されており、各室で管理できる設計である。」と答弁があった。

次に、「ジオパーク拠点施設の部屋を貸し出すことは、拠点施設の主旨から離れているのではないかと質疑があり、「条例第五条で、センターはジオパーク活動の推進のため、次に掲げる業務を行う、と業務内容を規定しており、該当する業務に関連すれば使用可能であると考えている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第九号 平成二十六年室戸市一般会計第四回補正予算について」

「報償費のふるさと室戸応援寄附金お礼品七百万円。お礼品の内容については決まっているのか。」と質疑があり、「お礼品については、現在検討中であり、米、野菜、フルーツ詰合せ、魚介類等、を組み合わせた複数のセットを準備し、寄附者が選択できるように検討している。」と答弁があった。

☆総務課関係

「修繕料三十万円。プロードバンド施設の修繕とのことだが修繕の内容は。」と質疑があり、「台風十一号による強風でケーブルが切断されたため、それを修繕するものである。修繕箇所は十三箇所である。」と答弁があった。

☆財産管理課関係

「業者等管理システム開発導入他委託料二百五十八万二千円について、導入するシステムにより、入札や指名審査に必要なデータを管理することが可能になるのか。」と質疑があり、「現在、業者管理は簿冊で管理している。平成二十五年度の業者登録数は市内で四十四社、市外を合わせると八百三十一社あり、その内容をデータ化しシステム管理するための委託料である。このシステムを導入することで、指名審査委員会に必要な書類作成が円滑に行えるようになり、事務軽減にもつながる。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「室戸ジオパーク案内看板設置他委託料四百二十一万二千円について、看板が目立たないという意見も聞くが、看板の大きさと設置枚数は。」と質疑があり、「看板の大きさは横二メートル、縦一メートルの片面の看板であり、枚数は十

四枚である。既存の看板にジオパーク拠点施設の内容を追加工修正するものである。」と答弁があった。

次に「ジオパーク推進事業委託料三百六十三万二千円について、テレビ放送を行うための委託料とのことだが、事業内容は」と質疑があり、「テレビ放送について広告宣伝を行っている広告代理店に委託するものである。県内数社の業者の中からプロポータル方式により選定する。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

「負担金補助及び交付金百四十五万円について、高知県地域防災対策総合補助金については当初予算で計上しているが、今回補正が必要となった理由について。」質疑があり、「当初予算計上時には三組織分九十万円を予算計上したが、九組織の自主防災組織から避難路の整備等にかかる補助申請があった。今回不足する六組織分についての補正である。」と答弁があった。

☆人権啓発課関係

「修繕料二十六万八千円。人権啓発看板の修繕とのことだが、どこに設置してある看板か。」と質疑があり、「羽根町国道沿いの人権擁護都市の三角柱、佐喜浜生活改善センター及び羽根公民館の三箇所の看板の修繕である。」と答弁があ

った。

☆保険介護課関係

「予防接種委託料について、このワクチン接種が可能な医療機関は」と質疑があり、「ワクチン接種可能な医療機関は、市内では室戸中央病院以外の医療機関で接種可能である。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「炭酸ガス施設措置及び環境測定装置導入支援事業費補助金百九十九万八千円について、対象件数と内容は」と質疑があり、「冬場のビニールハウスの炭酸濃度不足を解消するために炭酸ガスを作る装置を設置するための補助金であり、ハウス農家六戸分である。適度な炭酸ガスを供給することにより、作物の生育を助け、収穫量の増加と品質の向上が期待できる。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

次に「災害復旧工事費百八十万円の対象件数について。」質疑があり、「農業用水関係の水路五件分で、吉良川二箇所、羽根三箇所分である。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「修繕料三百七十七万二千円について、この修繕箇所と内訳は」と質疑があり、「台風十号により羽根公衆トイレの屋根の破損と倒木並びにシレストむろとの屋根の破損、四

つの大型換気扇及びプールのネックシャワーの修繕が主な内容である。」と答弁があった。

☆建設課関係

「市道管理委託料二百六十一万七千円の内訳について。」質疑があり、「吉良川町の市道本町西ノ宮線の吉良川大橋が老朽化しているため安全性を確認するための耐荷力調査委託業務及び市道向江自然ノ家線の倒木や竹林の撤去を行うための委託料である。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「備品購入費一千四十二万九千円について、どのような備品を購入するのか。」と質疑があり、「市内全分団の分団員に配付するトランシーバーと救命胴衣を購入するものである。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「羽根中学校通学路擁壁改修工事費一千三百九十九万六千円について、この工事請負費は当初予算で計上しているが、今回補正が必要となった理由について。」質疑があり、「当初予算で計上していたが、工事着手後の床掘作業により、土質が軟弱なことが判明した。当初予定していた補強土壁工法では対処不可能であり、コンクリートブロックを敷き詰

め大きなブロック塀を造る工法に変更したためである。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「修繕料百十六万五千円の修繕内容について。」質疑があり、「中央公園相撲場の修繕であり、修繕箇所は大扉、軒天井と樋及び軒天井の金物と本体をつなぐコーキングの破損の修繕である。」と答弁があった。

市民課関係、福祉事務所関係

係については、特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十三号 訴えの提起 について」

「滞納使用料の金額がいくら以上になれば訴えの提起をするという滞納金額の設定はあるのか。」と質疑があり、「滞納金額については金額の設定はしていない。滞納金額が百万円以上の高額になれば、順をおって明渡し請求をしている。それでも応じない場合は法律に基づき訴えの提起としている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十四号 訴えの提起 について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十五号 室戸市過疎

地域自立促進計画の一部変更 について」

特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十八号 平成二十六年度室戸ジオパーク拠点施設整備事業展示物等製作業務委託契約の締結について」

「展示物やビデオについては、最初は目新しく人気も出ると思うが、すぐに飽きられるのではないか。対策は考えているのか。」と質疑があり、「ジオシアターについては三本の映像を計画しており、三本全てを見るには時間を要するので、再度の来館を期待している。映像ソフトの場合はある程度仕方ないことであるが対応を検討していく。」と答弁があった。

次に、「この展示の重要ポイント」

「ジオ発見テーブルを造る予定をしている。この展示物は、従来の見るだけの展示物ではなく、来館者がジオパークを理解しやすくするための参加型展示物である。もう一つは導入演出として、玄関から展示室に行くまでの廊下のガラス面に造形物を作成し、来館者の期待感を高める演出を計画している。来館者に興味を持たせる様々な工夫をした展示にしている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十五号 室戸市過疎

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十六年九月定例会

「議案第七号 室戸市コールセンター等誘致促進条例の制定について」

「この条例は、業種がある程度、絞り込んでいるが、その背景には、この業種が地方へ進出するという動きがあるのか。」と質疑があり、「同じような条例を県内では高知市と南国市が設けている。南国市はまだ企業進出はないが、高知市については、現在十二社の企業進出があり、三百五十人が補助の対象者である。また、県の補助メニューにも同様の内容があり、それを使って四十万市と四十万町に平成二十七年に企業が進出の予定である。」と答弁があった。

次に、「他市にはない室戸だけの優遇条件はあるのか。」と質疑があり、「一つは、雇用人数。対象になる職員の人数が他市ではコールセンターについては二十人以上、それ以外は十人以上であるが、本市は五人以上で対象となる。など条件を緩和している。」と答弁があった。

次に、「企業進出を希望する企業がある場合、その企業の選定方法は。」と質疑があり、「企業の選定については、県の企業立地課と協同で行うこととして。情報収集につとめ、いくら本市へ進出を希望

しているも、営業意識が高い企業等については、企業立地課と協議をしながら進めていく。」と答弁があった。

次に、「第七条で奨励金の交付について条件を付し、書類等の提出若しくは報告を求めるとあるが具体的にはどのようなものを想定しているのか。」と質疑があり、「交付規則に、事業計画書の提出あるいは財務諸表の提出を規定しており、そういったものを条件にしている。また、雇用の勤務時間、勤務日数などを確実に報告することを想定している。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十号 平成二十六年室戸市国民健康保険事業特別会計第二回補正予算について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十一号 平成二十六年室戸市介護保険事業特別会計第二回補正予算について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第十二号 平成二十六年

年度室戸市水道事業会計第一回補正予算について」

「漏水調査のための補正との事だが、毎年当初予算で予算化しているが、今回、特別に漏水調査をする必要があるのか。」と質疑があり、「漏水調査は毎年実施している。平成二十六年度は、当初予算で四十万円予算化していたが、有収水量率が低下したことがあり、今までより多くの調査を行う必要が生じたためである。」と答弁があった。

とおり可決すべきものと決した。

「議案第十六号 平成二十五年室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」

「剰余金ができた場合は、市民に還付するようなことはできないのか。」と質疑があり、「財政的には、約十四億円の起債残高があり、剰余金があるといっても今の段階では還付することは困難な状況である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

閉会中の主な議会活動

- 6月29日 第64回 芸東消防連合会総合訓練大会に議長及び関係議員出席
- 7月4日 執行部とともに正副議長が、国土交通省土佐国道事務所に陳情
- 7月7日 議会運営委員会開会
- 7月7日 執行部とともに正副議長が、国土交通省四国地方整備局に陳情
- 7月14日 全国市議会議長会 第150回社会文教委員会に議長出席
- 7月17日 芸東衛生組合議会 定例会に議長及び関係議員出席
- 7月25日 ごめん・なはり線活性化協議会総会及び安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会に議長出席
- 7月25日 第3回 高知東部地域博覧会推進協議会総会に議長出席
- 8月6日 安芸市制施行六十周年記念式典に議長出席
- 8月7日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- 8月20日 第125回 高知県市議会議長会臨時総会に正副議長出席
- 9月11日～15日 市内各地の敬老会に議長及び関係議員出席
- 9月16日 議会運営委員会開会

定例会の傍聴にお忙しくて来られない市民の皆様へ

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてみたいと思いますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(編集委員一同)

議会の傍聴においでください。

次の議会定例会は12月上旬です。

議会事務局 回22-5140

